

60	福祉保健局	障害者の自立に向けた就労促進策の推進
事業概要	<p>障害者がそれぞれの状況に応じて、安心して働き続けられるよう、行政、企業及び福祉施設が一体となって支援する。</p>	
これまでの経過	<p>区市町村を実施主体として、職場開拓や就労準備、職場定着などの就労面の支援と、就労に伴う生活面の支援を一体的に提供する「区市町村障害者就労支援事業」を推進してきた。</p> <p>また、「2020年の東京」では、「今後10年間で東京の障害者雇用の約3万人の増加」を目指すとしている。</p> <p>そのため、福祉、労働、教育等の施策を一体的に進めることを目指し、東京都と東京労働局、企業・経済団体、就労支援事業者等の関係機関の連携を強化するための協議の場として、平成19年度に「就労支援協議会」を設置し、障害者の一般就労を一層支援することとした。さらに、平成20年11月には、「就労支援協議会」において、関係機関が連携し、障害のある方の雇用・就労の推進に取り組むことにより、だれもがともに働くことのできる社会の実現を目指した「首都TOKYO障害者就労支援行動宣言」を発表した。</p>	
現在の進行状況	<p>区市町村障害者就労支援事業の推進を図るとともに、平成20年度から知的障害者及び精神障害者の雇用機会の拡大を目指し、都庁において臨時職員を雇用する「雇用にチャレンジ事業」を開始し、平成22年度からはさらに拡充し実施している。</p> <p>平成24年9月に、就労支援協議会が「障害者雇用・就労推進連携プログラム2012」を策定し、各関係団体が取組を進めている。</p> <p>また、「離職障害者職場実習事業」等で企業就労を支援するとともに、平成24年度からは「企業見学コーディネート事業」で、就労に踏み出せない障害者を対象に企業見学等を実施し、一般就労への移行促進を図っている。</p> <p>さらに、平成22年度から、都内の福祉施設の工賃水準を向上するための研修を実施する「工賃アップセミナー事業」や、区市町村が意欲ある事業者に対して経営コンサルタントを派遣する経費等に対し補助を実施するなど、福祉施設における工賃アップに向けた取組の推進を図っている。</p>	
今後の見通し	<p>東京都障害福祉計画に基づき、区市町村における区市町村障害者就労支援事業の推進を図る。</p> <p>今後も「就労支援協議会」を通じて、関係機関との連携を強化し、社会全体で障害者雇用の拡大に取り組む気運を醸成していく。</p> <p>また、引き続き企業就労を支援し障害者の雇用を促進していくとともに福祉施設における工賃アップに向けた取組を推進していく。</p>	
問い合わせ先	福祉保健局 障害者施策推進部 計画課	電話 03-5320-4142